

2015.6
(公社)富山県薬剤師会
広報誌

とみやく 富薬

6号

第37巻
No.311



クチナシ *Gardenia jasminoides* Ellis （アカネ科 *Rubiaceae*）

生薬

サンシシ（山梔子）秋に黄変した完熟果実を摘み取り、果柄および萼を除去し、陰干しする。

成分

iridoid 配糖体：geniposide, geniposidic acid, 10-acetyl geniposide, gardenoside、カロチノイド色素：crocin 等。

効能

消炎、排膿、止血、利胆、解熱、鎮静薬として肝炎、黄疸、鼻血、吐血、血便、血尿、胃潰瘍の出血、不安、不眠に応用する。茵陳蒿湯、黄連解毒湯、清肺湯、梔子厚朴湯等の漢方処方に配合される。打撲ねんざに黄柏と共に外用する。



生薬 クチナシ

元富山県薬事研究所
薬用植物指導センター

村上守一氏 写真撮影

〇〇表紙について〇〇



本州（静岡県以西）、四国、九州、沖縄の日本各地や台湾、中国中南部、インドシナなど暖帯、亜熱帯の林下に自生する常緑低木で、径5cm前後で強い芳香をもった白色花を葉腋に咲かせることから庭園樹としても親しまれています。また、秋に橙黄色に実る果実は色素を含有し、最も古い染料としても知られています。国内で一番古い記録は『日本書紀』（720年）の天武10年（681）に「八月二十日、多禰島（種子島）に遣わした使人らが、多禰島の地図を奉った。土地の産物は支子（クチナシ）・莞子（イグサ）および種々の海産物が多い」と記されています。これからも暖かい土地を好む植物であることが伺えます。

『古今和歌集』（912）には

耳なしの 山のくちなし えてしがな 思ひの色の 下染めにせむ 詠人知らず
（耳なし山のくちなしの実が欲しいものだ、それで誰にも知られぬ思いを染めるための下染めにしたい）

クチナシの実を染料として捉えたものです。

『延喜式』（927）には多くの記載がありますが、ほとんどが染料としての記載で、例えば神祇五の斎宮寮、初斎院装束に支子一斛八斗とあります。典薬寮には四カ所に記載があり、伊予国に支子二斗五升五合などと記してあります。

江戸中期の『大和本草』（1709）には「和名クチナシと名つけしは佗果はからある物皆口をひらく、梔子はからあれども口なし、故に名づく」と語源を説明し、更に「家園及び里巷にうふる者は葉に用いず只染色に用ゆ。葉には山に在る者用いる。故に山梔子と云う」と記しています。『本草綱目啓蒙』（1803）にもほぼ同様のことが記載され、更に「一種四季花さく者あり。一種千葉のクチナシあり。コクチナシ。カラクチナシ。……葉最小く花は小ならずして重瓣なり多は実を結ばず」など幾つかの品種を挙げています。

衣類や紙の染料だけではなく食べ物を染めるためにも用いられました。現在では静岡県藤枝の「瀬戸の染飯」が有名で、昔はクチナシの煎液に米を浸してから蒸し、乾燥して持ち歩いた兵糧米であったようです。この地を訪ねた小林一茶（1763-1828）も「染飯や 我々しきが 青柏」と詠んでゐます。食用色素としての利用は染飯だけではなく、タクアンやキントンを染める色素として現在も使われています。

中国では『神農本草経』の中品に「梔子」の名で収載され、古くから用いられてきました。陶弘景（456-536）は「所々にある。また両三種あつて、小異がある。七稜のものを良しとする。霜を経てから取つて染料として用ゐる。葉としては甚だ稀だ。」と述べています。現在でもコリンクチナシやコクチナシ（var. *radicans*）など数種の変種や品種があり、当時から区別されていたことや主に染料として用いられていたことが伺えます。蘇頌（1020-1101）は「南方では一般に競つてこれを栽培し、利益を上げている。」と記し、宋代にはすでに商業栽培が行われていたようです。李時珍（1518-1593）は「梔は酒器であつて、梔の子がそれになに象てゐるから名けたのである。」と語源を説明しています。

（村上守一 記）